



うちなー健康経営宣言

第 1542 号

令和 5 年 10 月 23 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちの業界における使命は、お客様が楽しみながら過ごせる娯楽の場所を提供する事です。この使命を果たすためにはまず私たち自身が健康であることが不可欠であり、社員一人一人が健康で幸せでなければお客様に幸せを提供する事は難しいと考えています。その為、当社においては予てよりノー残業デー、有給休暇取得の促進、インフルエンザ予防接種の補助金制度等、従業員の健康とライフワークバランスを考慮した取り組みを行ってまいりました。今回【うちなー健康経営宣言】の中で取り組む内容を加え、より一層従業員の健康保持促進、健康的なライフスタイルを維持できるように努めて参ります。健康な体と心を持ってこそ私たちはより一層の成長と発展を達成できるでしょう。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
8. 毎週水曜日、金曜日にノー残業デーの推奨、実施
9. エレベーターの使用を控え階段利用を推奨
10. ゴルフが趣味の従業員を中心に定期的なゴルフコンペの実施

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。